

4 字 監 第 20 号
令和 4 年 8 月 17 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 3 年度宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 3 年度宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 3 年度 宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 3 年度 宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 4 年 7 月 20 日、8 月 3 日（2 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書及び実質収支に関する調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているか等を審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、他自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総括

令和 3 年度宇美町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算は、

歳入総額	44 億 3,421 万 4,238 円
歳出総額	40 億 5,972 万 6,221 円
歳入歳出差引額	3 億 7,448 万 8,017 円

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3 億 7,448 万 8,017 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 569 万 3,894 円を差し引いた単年度収支は 3 億 6,879 万 4,123 円の黒字となっている。この単年度収支から国庫支出金等の前年度及び翌年度精算額、財政調整基金積立てなどの実質的な黒字要素、赤字要素を加減した実質単年度収支は 9,973 万 424 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 14.9%、5 億 7,602 万 6,146 円の増であった。

歳入の増は、4 款県支出金が、令和 2 年度のコロナ禍による受診控えの反動により歳出 2 款保険給付費が増加したことによるもので、6 億 6,964 万 6,000 円 (25.7%) 増の 32 億 7,418 万 2,000 円、7 款諸収入が、普通交付金の過年度追加交付金の皆増によるもので、3,044 万 2,341 円 (232.6%) 増の 4,352 万 9,613 円となったことが主な要因である。

一方、前年度より減少した主なものは、1 款国民健康保険税が、加入者の減少や一人当たりの所得割賦課額が減となり 2,178 万 5,929 円 (2.9%) 減の 7 億 3,817 万 7,123 円、6 款繰越金は、令和 2 年度の普通交付金が交付不足だったことにより 1 億 1,067 万 7,411 円 (95.1%) 減の 569 万 3,894 円であった。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 5.4%、2 億 723 万 2,023 円の増であった。

歳出の増は、2 款保険給付費が、先述のとおり令和 2 年度のコロナ禍による受診控えの反動により 3 億 2,650 万 6,128 円 (12.7%) 増の 28 億 9,253 万 7,199 円、6 款保健事業費が、特定健診の受診者の増及び特定保健指導の実施により 342 万 8,790 円 (18.2%) 増の 2,225 万 9,182 円となったことが主な要因である。

一方、前年度より減少した主なものは、9 款諸支出金が、令和 2 年度分の普通交付金の精算に伴う保険給付費等交付金償還金の減により 7,537 万 8,604 円 (95.6%) 減の 349 万 9,900 円、3 款国民健康保険事業費納付金が、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等を反映した推計方法により納付金が算定されたため 4,982 万 7,070 円 (4.7%) 減の 10 億 2,028 万 1,642 円であった。

7. 審査の意見

国民健康保険税については、加入者の減少及び加入者一人当たりの所得が減少したため調定額が減少したことと、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する減免を実施したことなどにより税収は減少したが、減免に対する補助金の補填や交付金の増額などにより全体の収入は増額となったため、財政運営は良好な状態となり、昨年度に引き続き基金への積立てが実施されている。

収納状況は、現年度分の収納率が前年度比 0.95 ポイント増の 94.09%となった。減免制度の積極的な活用により現年度分が未納になることを未然に防ぐことができたことや、収納業務委託の活用による現年度優先徴収の取組が効果を上げたこと、また、ファイナンシャルプランナーによる納付相談などにより大幅な改善が見られたことから、今後とも継続されたい。

特別交付金の保険者努力支援分は、前年度比 7.2%増の 2,119 万 6,000 円となった。メタボリックシンドロームへの取組や集団健診での検査項目の追加など宇美町の取組が評価され、評価順位は、県内 60 市町村中 30 位から 13 位に上昇した。特定健診やがん検診の受診率も評価項目となっていることから、今後も更に受診率の向上のため、町民の理解を深める広報周知の工夫を行い、交付金の増額を目指してほしい。

歳出では、時間外勤務手当が前年度比 22.5%減となっている。令和 2 年度はコロナの対応による残業が多かったということもあるが、先進的な取組として、令和 3 年 5 月から高額療養費の支給手続きを、毎月申請が必要だったものを一度申請すれば継続できるように制度の変更が行われ窓口業務が改善されたことも大きな要因である。今後も事務の効率化による経費削減に期待したい。